

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

福岡地方裁判所久留米支部

裁判所書記官 日 野 航 介

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 7 日から 令和 8 年 10 月 14 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所久留米支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所久留米支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （1）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （2）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
	買受可能価額（円）			固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9,460,000	一括	1,892,000	103,424	0
	7,568,000				
1	3,740,000				
2	5,720,000				

物 件 目 録

1 所 在 三井郡大刀洗町大字鵜木字栗崎

地 番 1 4 2 7 番 4

地 目 宅地

地 積 2 6 2 . 9 0 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 3

共有者 D 持分 6 分の 1

2 所 在 三井郡大刀洗町大字鵜木字栗崎 1 4 2 7 番地 4

家屋 番号 1 4 2 7 番 4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺・陸屋根 2 階建

床 面 積 1 階 1 1 6 . 6 1 平方メートル

2 階 1 0 2 . 4 5 平方メートル

共有者 A 持分 1 2 分の 7

共有者 B 持分 1 2 分の 1

共有者 C 持分 1 2 分の 3

共有者 D 持分 1 2 分の 1

物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 13 日

福岡地方裁判所久留米支部

裁判所書記官 日 野 航 介

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者 A 及び C が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 三井郡大刀洗町大字鶴木字栗崎

地 番 1 4 2 7 番 4

地 目 宅地

地 積 2 6 2 . 9 0 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 3

共有者 D 持分 6 分の 1

2 所 在 三井郡大刀洗町大字鶴木字栗崎 1 4 2 7 番地 4

家屋 番号 1 4 2 7 番 4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺・陸屋根 2 階建

床 面 積 1 階 1 1 6 . 6 1 平方メートル

2 階 1 0 2 . 4 5 平方メートル

共有者 A 持分 1 2 分の 7

共有者 B 持分 1 2 分の 1

共有者 C 持分 1 2 分の 3

共有者 D 持分 1 2 分の 1



令和 8 年(分)第 5 号
令和 8 年 5 月 12 日受理
令和 8 年 6 月 22 日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所久留米支部

執行官 吉 田 保 人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 三井郡大刀洗町大字鶴木字栗崎

地 番 1 4 2 7 番 4

地 目 宅地

地 積 2 6 2. 9 0 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 3

共有者 D 持分 6 分の 1

2 所 在 三井郡大刀洗町大字鶴木字栗崎 1 4 2 7 番地 4

家屋 番号 1 4 2 7 番 4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺・陸屋根 2 階建

床 面 積 1 階 1 1 6. 6 1 平方メートル
2 階 1 0 2. 4 5 平方メートル

共有者 A 持分 1 2 分の 7

共有者 B 持分 1 2 分の 1

共有者 C 持分 1 2 分の 3

共有者 D 持分 1 2 分の 1

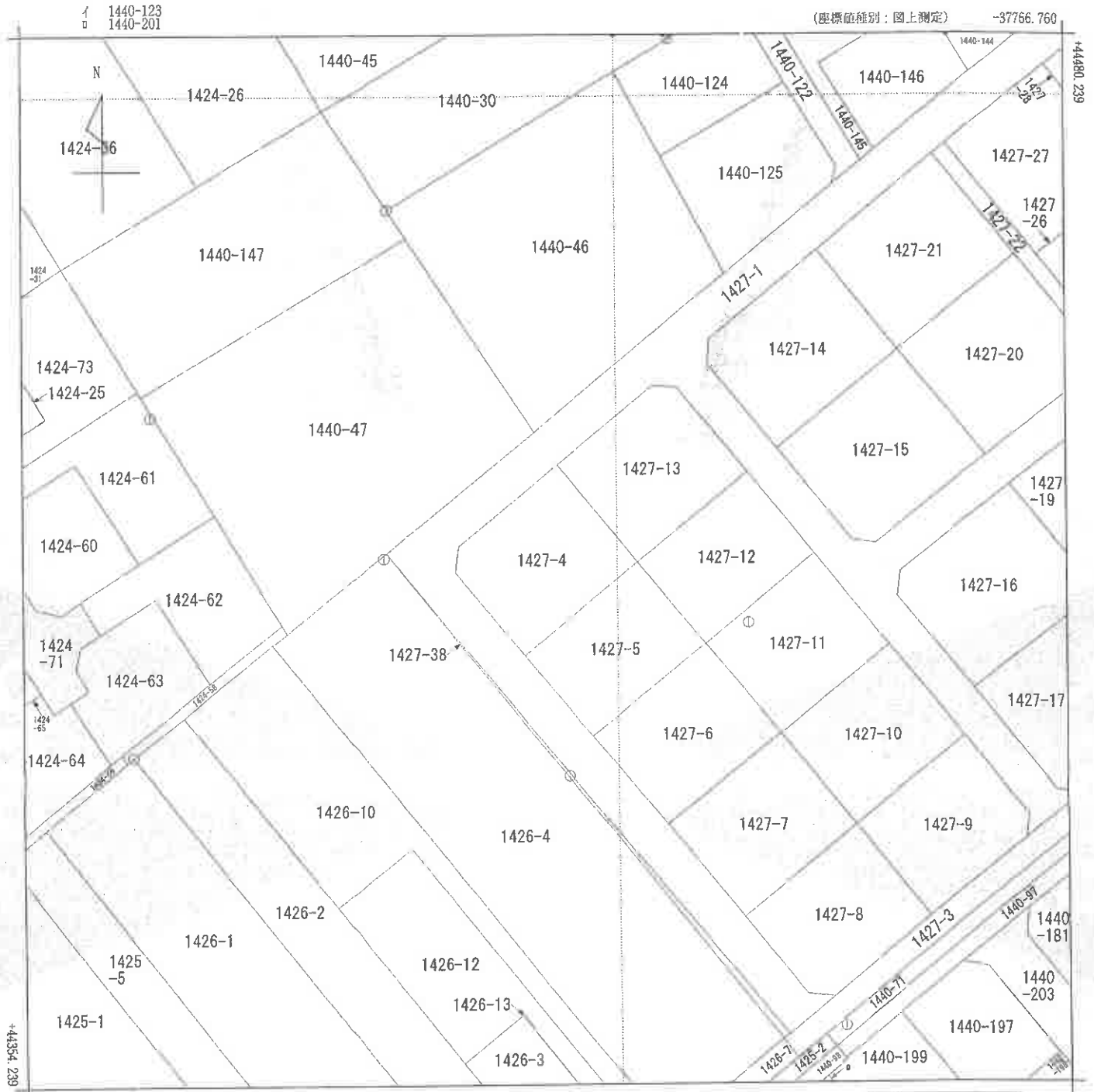
不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 建物配置図のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本件土地に下記建物を共有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項					
建物	物件 2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積: {				
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者(A, C) ☐ その他の者 上記の者らが本件建物を 居宅 として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 {				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ C (土地建物共有者)	1 本件建物には、私と相共有者Aの妻子が居住しています。 2 本件建物に、私達が居住するに当たって、他の共有者（B、D）に家賃等支払っていることはありません。 3 本件建物は、亡き夫の所有地であった本件土地上に、Aと亡き夫の共有物として建築した建物ですが、地代等のやり取りは親子ですのでありませんでした。 4 本件建物は、破損箇所は特にありません。雨漏りや白蟻被害もありません。 5 生活用水は井戸水です。下水処理は公共下水です。熱源はオール電化です。屋根には太陽光発電システムが存します。 6 本件土地建物内に存する物は全て私とAら家族の所有です。競売により立ち退く際に残置物が生じた場合には所有権を放棄しますので、買受人で処分して貰いたいと思います。 7 本件土地と周囲の土地で境界の紛争等はありません。

執 行 官 の 意 見

- 1 (接道等)
本件土地は、公図のとおり、公衆用道路(地番1427番1)に接道している。
- 2 (形状等)
本件土地と隣地との境界と思われる付近には、擁壁やコンクリートブロック塀等が存する。
- 3 (占有状況等)
本件建物の占有状況については、立入調査の結果等から、2枚目記載のとおりと認めた。なお、共有者Aの妻子は占有補助者と認めた。
また、立入調査にAの立会は得られず、他の共有者(B、D)に対し利用状況等の照会書を送付したが期限迄に回答はなかった。
- 4 (従物等)
従物等として太陽光発電システム、井戸及び井戸ポンプが存する。
- 5 (損傷等)
特になし。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年5月12日（火） 10：10－10：20	執行官室	建物図面請求（久留米市役所）
R8年5月12日（火） 10：50－11：10	福岡法務局久留米支局	建物図面、公図等の閲覧及び写し交付申請・受領
R8年5月12日（火） 14：30－15：00	物件所在地	所在確認、立入調査期日通知書投函及び写真撮影
R8年5月12日（火） 16：00－16：15	執行官室	共有者（B，D）に対し利用状況等の照会書を送付
R8年5月19日（火） 11：20－12：10	物件所在地	立入調査、共有者（C）と面談及び写真撮影
R 年 月 日（ ） ： - ：		
R 年 月 日（ ） ： - ：		
R 年 月 日（ ） ： - ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		



地番区域見出
大字鶴木

請求部	所在	三井郡大刀洗町大字鶴木字栗崎					地番	1427番4		
出力尺	1/500	精度区分	乙一	座標系又は番号は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和49年12月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月12日
福岡法務局久留米支局
登記官

請求番号：21-1
(1/1)

(6枚目)

A3をA4に縮小

公用

登記年月日：昭和55年4月8日

令和8年5月12日 福岡法務局久留米支局

登記簿

(7枚目)

A3をA4に縮小

請求番号：21-4

(1/4)

平 昭55年4月8日

860460

前 1427-1 後・新・建・地

地積測量図

1/4

地 番 1427-4, -5, -6, -7
-8, -9, -10, -11, -12, -13, -38

土地の所在

三井物産株式会社久留米支店

1427-38(I)
75.40 × 0.94 = 70.8760
1/2 35.438M²

1427-4 (B)		
15.30 ×	1.84	28.1520
21.60 ×	12.26	264.8160
21.60 ×	10.78	232.8480
計		525.8160
1/2		262.908M ²

1427-5 (C)		
21.63 ×	10.25	221.7075
21.63 ×	10.25	221.7075
計		443.4150
1/2		221.7075M ²

1427-6 (D)		
22.56 ×	11.00	248.1600
22.56 ×	11.00	248.1600
計		496.3200
1/2		248.16M ²

1427-7 (E)		
22.69 ×	11.08	251.4052
22.69 ×	11.08	251.4052
計		502.8104
1/2		251.4052M ²

1427-8 (F)		
14.35 ×	1.81	25.9735
20.85 ×	11.88	247.6980
20.85 ×	10.43	217.4655
計		491.1370
1/2		245.5685M ²

1427-13 (K)		
21.25 ×	10.62	225.6750
21.25 ×	12.18	258.8250
15.40 ×	1.81	27.8740
計		512.3740
1/2		256.187M ²

1427-12 (J)		
21.16 ×	10.20	215.8320
21.16 ×	10.20	215.8320
計		431.6640
1/2		215.832M ²

1427-11 (I)		
22.10 ×	10.92	241.3320
22.10 ×	10.92	241.3320
計		482.6640
1/2		241.332M ²

1427-10 (H)		
22.25 ×	10.99	244.5275
22.25 ×	11.00	244.7500
計		489.2775
1/2		244.6387M ²

1427-9 (G)		
20.63 ×	10.29	212.2827
20.63 ×	11.70	241.3710
14.33 ×	1.75	25.0775
計		478.7312
1/2		239.3656M ²



1440-47 1440-46

1427-14

1427-15

1427-1(A)

1427-16

1427-17

1426-4

1427-38(I)

C, 32

申請人

(昭和55年4月5日作成)

作製者

土地

縮尺 1/500

登記年月日：平成15年8月25日

令和8年5月12日 福岡法務局久留米支局

登記官

(8枚目)

A3をA4に縮小

請求番号：21-5

各階平面図

平成15年8月25日登記

建物図面
各階平面図

家屋番号 1427番4

建物の所在 三井郡大刀洗町大字鷺木字栗崎1427番地4

1 階

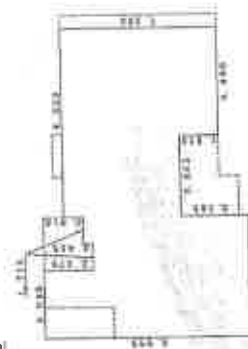


求積表

4.095	×	9.555	=	39.1277250
1.950	×	0.455	=	0.8872500
1.820	×	2.190	=	14.9058000
7.280	×	7.280	=	52.9984000
1.365	×	6.370	=	8.6950500
計				116.6142250

床面積 116.61 ㎡

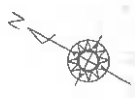
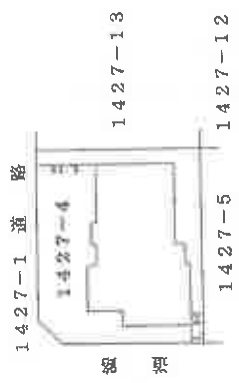
2 階



求積表

3.030	×	2.275	=	6.8952500
5.480	×	7.280	=	39.7488000
1.215	×	0.455	=	0.5528250
8.500	×	5.460	=	46.4100000
4.860	×	1.820	=	8.8452000
計				102.4500750

床面積 102.45 ㎡



単位：m

製作者

年 8 月 21 日 (作製)

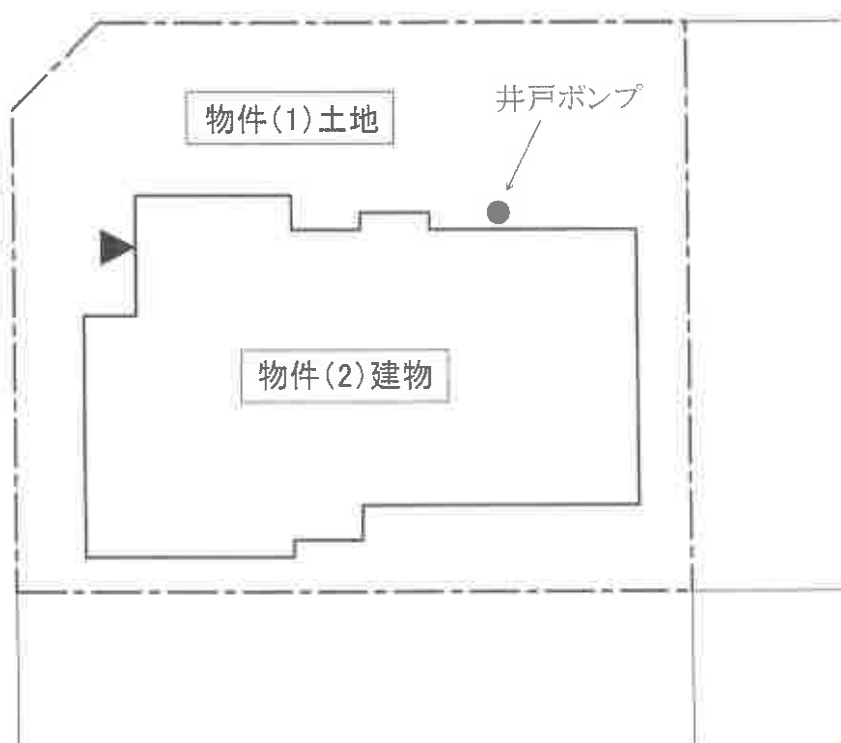
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



町道



○→写真撮影位置・方向を示す



塔屋



2階

○→写真撮影位置・方向を示す



1階

(10枚目)

(写真 ①)



(写真 ②)



玄関

(写真 ③)



和室

(1 1 枚目)

(写真 ④)



LDK

(写真 ⑤)



キッチン

(写真 ⑥)



洗面所

(写真 ⑦)



浴室

(写真 ⑧)



キッチン (2階)

(写真 ⑨)



洗面所 (2階)

(写真 ⑩)



浴室（2階）

令和 8 年（ケ）第 5 号
令和 8 年 5 月 19 日 現地調査
令和 8 年 6 月 3 日 評 価

福岡地方裁判所久留米支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉 田 博 之 印

第1 評価額

一括価格	
金 9,460,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 3,740,000 円
物件2（建物）	金 5,720,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	三井郡大刀洗町大字鵜木字栗崎 1427 番 4 宅地 262.90 m ²	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	三井郡大刀洗町大字鵜木字栗崎 1427番地4 1427 番 4 居宅 木造瓦葺・陸屋根 2 階建 1 階 116.61 m ² 2 階 102.45 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、地積測量図があり、その図面と現地における状況がおおむね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
住 居 表 示		住居表示未実施	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	甘木鉄道線「今隈」駅の南方、約450m。 西鉄バス「ゆめマート前」停留所の北東方、約3km。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	大刀洗町役場から4km前後に位置する開発された住宅地域である。分譲住宅地であるため、街路配置が整然としている。 なお、地域環境等が変化する要因はなく今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	非線引都市計画区域
	用 途 地 域	第2種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	50%
	容 積 率	80%
	防 火 規 制	建築基準法22条区域
	そ の 他 の 規 制	敷地の最低面積：180㎡、建物の最高高さ：12m
画 地 条 件	地 積	262.90㎡ (登記地積)
	形 状	ほぼ長方形 (概ね地積測量図のとおり)
	間 口	約15m
	奥 行	約18m
	接 道 関 係	準角地
	そ の 他	—
接 面 道 路 の 状 況	南西側及び北西側で幅員約4.6mの舗装町道と等高に接面（建築基準法第42条第1項の道路に該当）。	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	： あり（井戸併用）
	ガ ス 配 管	： なし
	下 水 道	： あり
	(注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし」とは引き込みが無い場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・建物は、登記地積と登記床面積により計算すると、基準容積率を超過しているが、建築基準法の規定（駐車場等による緩和）を考慮すると、超過ではないものと判断される。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成15年8月8日 新築 経過年数：約 23 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 2 年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：瓦葺・陸屋根 外 壁：石張り、吹付タイル ほか 天 井：ビニールクロス貼 ほか 床 ：フローリング、タタミ ほか 内 壁：ビニールクロス貼 ほか 設 備：電気、給排水設備 等 そ の 他：オール電化、太陽光発電システム
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：2世帯住宅（別添「間取図」参照。） 5LDK+4LDK
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	やや劣る （内外装の傷み、摩耗等が観察される。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・1階部分の車庫上の洋室は、天井高が1.55mであった。 ・井戸ポンプが存する。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	34,000	1.02	262.90	0.90	8,210,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「大刀洗（県）-1」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 34,300\text{円/㎡} & \times & \frac{104}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{105} & = & 34,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
1.00 × 1.00 × 1.05 × 1.00 = 1.05

イ 個 別 格 差：準角地 個別格差
1.02 = 1.02

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	219.06	0.11	5,300,000
			合計	5,300,000

ウ 現価率：（定率法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\frac{n}{N}$$

$$\text{物件2：} \quad R \times (1 \pm q) = 0.12 \times 0.90 = 0.11$$

項 目	物件区分 物件 2
R : 残価率	10%
n : 経過年数	約23年
N : 経済的全耐用年数	約25年
q : 観察減価法による補正率	-10%

* 観察減価法による補正率は、保守管理の状態等を考慮。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,210,000	0.35	法定地上権	2,870,000
計				2,870,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	8,210,000	－ 2,870,000		1.00	0.70	3,740,000
2	5,300,000	＋ 2,870,000	1.00	1.00	0.70	5,720,000
一 括 価 格 (合 計)						9,460,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 修正の必要は無い。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「大刀洗（県）－1」

所 在：三井郡大刀洗町大字高橋字東土取2337番16

価 格：34,300 円/㎡（対前年変動率 3.9%）

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：191 ㎡

地 域 の 概 要：中規模一般住宅の中にアパートもみられる区画整然とした住宅地域

接 面 街 路：北西側幅員約5m町道

供 給 処 理 施 設：水道、下水

位 置：甘木鉄道線「今隈」駅の南東方、道路距離660m。

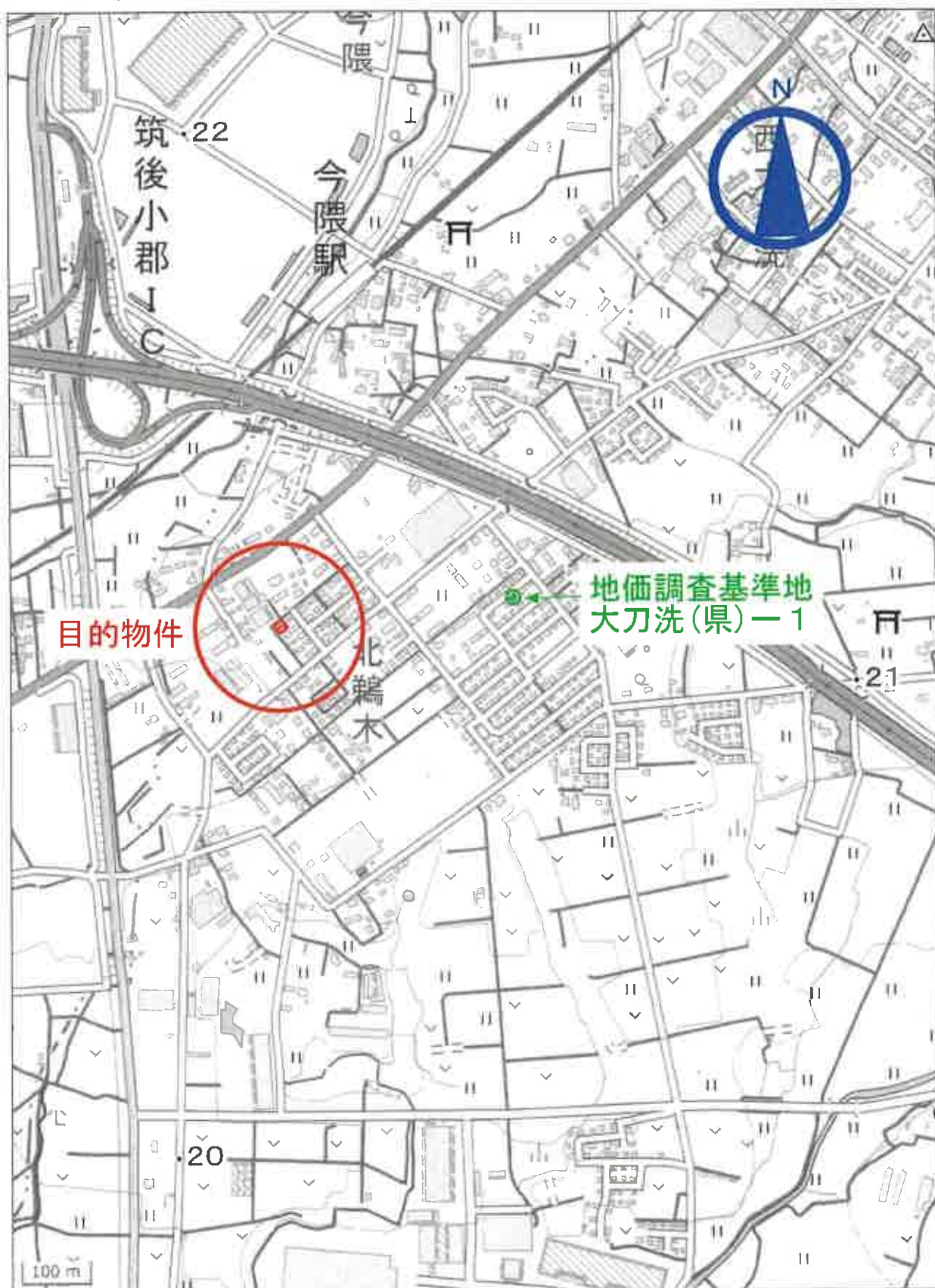
用 途 指 定 等：第2種低層住居専用地域（建ぺい率 50%、容積率 80%）

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 土地・建物位置関係図	1 葉
3 間取図	1 葉
4 現況写真	1 葉

（B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照）

以 上



位置図

「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用



位置図

「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用